

令和5年8月30日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

令和4年度 一般財団法人川崎市まちづくり公社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

(一般財団法人川崎市まちづくり公社)

参考資料 1 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

まちづくり局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名(団体名) | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

| 経営改善及び連携・活用に関する方針 | | | |
|-------------------|--|---------------|--|
| 法人の概要 | <p>1 法人の事業概要</p> <p>「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。</p> <p>(1)各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営</p> <p>(2)川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援</p> <p>(3)市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与</p> <p>(4)市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援</p> <p>2 法人の設立目的・ミッション</p> <p>川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。</p> | | |
| | <p>都市諸施設の管理運営事業(再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等)、公共施設等整備・設計・監理・建設業務(公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託)、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業(ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等)等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。</p> | | |
| 本市施策における法人の役割 | 法人の取組と関連する市の計画 | 市総合計画上関連する政策等 | <p>政策</p> <p>政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみづくり</p> <p>施策</p> <p>施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備</p> |
| | | 関連する市の分野別計画 | <p>・川崎市住宅基本計画【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】</p> <p>・川崎市都市計画マスタープラン</p> <p>・資産マネジメント第3期実施方針【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】</p> |
| 現状と課題 | <p>1 現状</p> <p>(1)所有施設の良好な稼働</p> <p>所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。</p> <p>(2)公共施設等の適切な維持管理の支援</p> <p>市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。</p> <p>(3)ハウジングサロンの運営</p> <p>市の住宅政策に基づく取り組みとして、一般住宅相談、マンション管理相談、住宅関連の図書の閲覧などを行っており、多くの市民やマンション管理組合から多数の相談を受けています。また専門家を講師としたマンション管理基礎セミナーを年2回開催し、参加者から高い満足度を得ています。</p> <p>(4)効率的、効果的な運営</p> <p>市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的の事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。</p> <p>2 中期的課題</p> <p>(1)所有施設の適切な維持・管理</p> <p>各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。</p> <p>(2)借入金の計画的返済</p> <p>当会社の長期借入金は、令和2(2020)年度末において約123億円であり、これを令和22(2040)年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。</p> <p>(3)技術力の維持・向上</p> <p>公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。</p> | | |
| 取組の方向性 | <p>1 経営改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金の計画的返済 ・自己資金で賄う大規模修繕工事 ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成 <p>2 連携・活用項目</p> <p>個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。</p> | | |

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- ・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
- ・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
- ・住宅相談、マンション管理相談の継続
- ・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
- ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

1. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和4 (2022)年度) | 実績値 (令和4 (2022)年度) | 単位 | 達成度 (※1) | 本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3) | 今後の取組の 方向性 (※4) |
|-------|-----------------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-------------|--|-----------------------|
| ① | 各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営 | テナント稼働率 | 98.8 | 96 | 98.8 | % | a | A | I |
| | | 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 ※新川崎・創造の もり管理運営事業 費負担金 (直接事業費) | 47,063 (2,280,628) | 49,997 (1,261,491) | 49,976 (1,147,313) | 千円 | 1) | (1) | |
| ② | 川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援 | 受託事業量の達成率 | 100.0 | 100 | 100.0 | % | a | A | I |
| | | 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 ※年度協定委託料 (直接事業費) | 100,416 (113,178) | 100,000 (106,000) | 89,670 (116,607) | 千円 | 1) | (1) | |
| ③ | 市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援 | 住宅相談・マンション管理相談件数 | 659 | 720 | 552 | 件 | c | C | III |
| | | マンション管理基礎セミナー受講者満足度 | 96.0 | 90 | 100.0 | % | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 ※住情報提供事業 費補助金及び 住まいアドバイザー 派遣委託料 (直接事業費) | 8,408 (16,055) | 8,475 (15,591) | 8,315 (14,810) | 千円 | 1) | (2) | |

2. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和4 (2022)年度) | 実績値 (令和4 (2022)年度) | 単位 | 達成度 | 本市による評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|--------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|-----|------------------|---------------|
| ① | 長期借入金の計画的な返済 | 拠点地区施設に係る長期借入金期末残高 | 11,664 | 11,052 | 11,052 | 百万円 | a | A | I |
| ② | 有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持 | 有利子負債比率 | 215.9 | 208.9 | 192.3 | % | a | A | I |
| | | 主要な売上高 | 1,517 | 1,451 | 1,520 | 百万円 | a | | |

3. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和4 (2022)年度) | 実績値 (令和4 (2022)年度) | 単位 | 達成度 | 本市による評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|-----------|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-----|------------------|---------------|
| ① | 技術力の維持・向上 | 技術系講習・研修会等の出席延職員数 | 66 | 54 | 64 | 人 | a | A | I |

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

所有施設の計画的な修繕や非化石電力への切り替えを希望するテナントの要望に応えるなど入居者満足度の向上等に努め、高いテナント稼働率を維持することにより、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保しました。また、技術系講習参加により職員の技術力の維持・向上に努め、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援を行うとともにコロナ禍においてもマンション管理者セミナーをオンラインで開催し、市の住宅施策を推進するなどして、市が法人に期待する「活気に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

全般にわたり概ね目標を達成しており、本市が進めるまちづくりへ十分寄与していると考えています。特に、新百合トウエンティワンを新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に、クレール小杉を新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として県に、それぞれ賃貸したことは、公社の収入確保につながるだけでなく、公共の福祉にも寄与することであり、大いに評価できます。また、テナントごとに非化石電力への切替を選択できるようにしたことは、脱炭素化を進める上でも重要な取組となりますので、引き続き推進していただきたいと考えています。

今後も資材やエネルギー価格の高騰等の影響により、厳しい経営状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、公社の諸事業を通じ、活気に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待しています。

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名（団体名） | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和4(2022)年度）

| | |
|-----|----------------------------|
| 事業名 | 各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営 |
|-----|----------------------------|

計 画（Plan）

| | |
|----------|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部テナントの収益が減少したため、これを支援するために賃料の減額等を行いました。しかしながら、高い入居率を維持したため、ほぼ例年並みの不動産賃貸収入を得ることができました。 しかしながら、コロナ禍をきっかけとした社会的なオフィスビルの需要低迷や商業施設からのテナント撤退も散見される中で、築後31年となる新百合トウェンティワンや24年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。 K'タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> 施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 行政サービスコストに関しては、K'タウンキャンパスにおいて現契約が終了する令和12(2030)年度以降の使用方針について、令和6(2024)年度中までに関係局と調整を行います。その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の負担金が増える可能性があります。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 新百合トウェンティワンのエレベーター（乗用4基、人荷用1基）リニューアル工事の発注や、ノクティ2駐車場の天吊サイン照明改修工事などを実施し、各施設を良好な状態に維持・管理することにより、高いテナント稼働率を維持します。 テナント事業者からの要望等に対して的確な対応を行います。 新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に賃貸している区画（新百合トウェンティワン地下1階）の退去後のテナント募集等、施設所有者として適切に対応します。 |

実施結果（Do）

| | |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連 テナント稼働率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新百合トウェンティワンのエレベーター（乗用4基、人荷用1基）リニューアル工事は、工事契約を令和4(2022)年12月に締結しました。令和6(2024)年12月に工事が完了する予定です。 脱炭素化の観点から新百合トウェンティワンビルの電力をテナントごとに非化石電力へ切り替えができるよう調整を図り、共用部の電力と、希望するテナント1件の専有部の電力の切り替えを令和4(2022)年5月から開始しました。 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に賃貸している区画（新百合トウェンティワン地下1階）については、賃貸借契約が令和5(2023)年3月末で満了することが令和5(2023)年1月20日に決定したことからテナント募集を開始しました。 ノクティ2駐車場の天吊サイン照明改修工事は、令和4(2022)年12月に工事を完了しました。 コロナ禍等の影響によりノクティ駐車場の利用状況が変化し、ノクティ利用者による17時以降の駐車場利用や、ノクティ以外の提携先施設利用者による駐車場利用が減少したことにより、ノクティ駐車場を賃借する運営会社の業績が低迷していることから、継続的な賃貸借を図るため、令和4(2022)年9月から業績が改善されるまでの期間を目途として賃料を減額する措置を実施しております。 コロナ禍の影響を受け業績が改善されず令和4(2022)年5月で退去した飲食店区画（クレール溝口）については、後続テナントを取引先や地元の不動産業者を通じて探したところ、令和4(2022)年8月からの契約を締結することができました。 クレール小杉（ホテル施設）については、神奈川県からの要請を受け新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として運営していましたが、令和4(2022)年10月25日で受け入れを終了し、令和4(2022)年12月1日から通常のホテル営業を再開しました。 新川崎・創造のもりについては、適切な管理により、良好な研究環境を維持しました。また、中長期修繕計画に基づき警備システム更新工事を行いました。 上記以外の施設（クレール中原、電公ビル）についても、施設を適切に管理することにより、高い稼働率を維持しました。 |
|----------------|--|


評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------------|--------------------------------|-------|---------------|------|------|------|------|----|
| 1 | テナント稼働率 | 目標値 | 98.8 | 96 | 96 | 98 | 98 | % |
| | 説明 公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率 | 実績値 | | 98.8 | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | a | <p>a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p> |
|----------------|---|---|

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新百合トウェンティワンは、市からの要請を受け、令和3(2021)年6月1日から令和5(2023)年3月31日までの期間、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場としました。テナント稼働率の確保とともに、市の重要な責務にも貢献できたものと考えています。クレール溝口は、コロナ禍の影響により業績が悪化し、令和4(2022)年5月に退去した飲食店区画について、取引先や地元の不動産業者を通じてテナントを探したところ、短期間で後続テナントと契約することができ、テナント稼働率の低下を最小限に抑えることができました。上記以外の施設についても、施設を良好な状態に維持・管理することにより、高いテナント稼働率を維持することができました。

| | | | |
|--|-------------|--|--|
|  本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A 指標1について、所有施設の計画的な修繕を実施し、施設を良好な状態に保つなど、入居者満足度の向上に努めたことにより、令和3年度の高いテナント稼働率を維持し、目標値を上回ったため。また、新百合トウェンティワンを新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に、クレール小杉(ホテル施設)について、新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として県に、それぞれ賃貸したことにより、高い稼働率を確保しながら公共の福祉にも寄与したため。 |

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-----------|--|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | 47,063 (2,280,628) | 49,997 (1,261,491) | 49,997 (1,261,491) | 49,997 (1,261,491) | 49,997 (1,261,491) | 千円 |
| | 説明 本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金(直接事業費) | 実績値 | | 49,976 (1,147,313) | | | | |

| | | |
|----------------------|----|--|
| 行政サービスコスト に対する達成度 | 1) | <p>1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上</p> |
|----------------------|----|--|

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

新川崎・創造のもりK'タウンキャンパスは、施設の適切な管理によって良好な研究環境を提供しています。令和4(2022)年度は、厚生棟1階設備室空調交換工事の実施や、エネルギー価格の高騰による電気代の増等により運営経費が増加したため、新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金も令和3(2021)年度の実績値から増加しましたが目標値の範囲内となりました。今後も、令和2(2020)年度に市及び慶應義塾との間で締結した契約・覚書に基づき、計画的な事業執行を図っていきます。なお、直接事業費の減少は、新百合トウェンティワンビルの大規模修繕工事が、令和3(2021)年度で終了したことによります。

| | | | |
|--|---|--|---|
|  本市による評価 | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価) | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | <p>(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である</p> | (1) 行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備及び管理運営業務を着実に実施したため。 |

改善 (Action)

| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|--|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I |

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名(団体名) | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

| | |
|-------------------|---|
| 事業名 | 川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援 |
| 計 画 (Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度100～120件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 ・その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・川崎市から依頼があった場合は新設小学校等の立替施行に向けて市と協議を進めます。 |
| 具体的な取組内容 | 公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理等の受託業務や、市の出資団体等の所有施設の長寿命化・修繕等の支援業務を確実に実施します。 |

実施結果 (Do)

| | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連 受託事業量の達成率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度協定に基づき、市の要請を受け受託した公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務(委託料89,670千円)を全て適正に執行しました。 ・市の出資団体等が所有する施設の維持管理のための設計・工事監理業務、技術支援業務及び施設の改築設計業務(合計委託料18,709千円)を全て適正に執行しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年12月に市と締結した新川崎地区新設小学校校舎建設事業に関する協定に基づき、当該小学校の立替施行業務を開始しました。令和4(2022)年度については、新川崎地区新設小学校校舎建設事業の契約手続き業務を執行しました。(立替施行のため委託料はありません。) <p>【事業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4(2022)年度 契約手続き業務 令和5(2023)～6(2024)年度 工事監理業務 |
|----------------|---|

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------------|---------------------------|-------|---------------|-------|------|------|------|----|
| 1 | 受託事業量の達成率 | 目標値 | | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | 説明 市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率 | 実績値 | 100.0 | 100.0 | | | | |

指標1 に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

年度協定に基づき、市から受託した百合丘歯科保健センター屋上防水改修設計業務委託、多摩老人福祉センター外壁塗装改修その他工事監理業務委託などの設計・工事監理業務等(委託料89,670千円)及び市の出資団体等から受託した仮称KODA(川崎市歯科医師会)ビルの実施設設計業務委託、川崎・横浜公営保健センター消火ポンプ改修工事監理業務委託などの設計・工事監理業務等(委託料18,709千円)について、その全ての受託案件を適正に執行しました。

本市
による評価

達成状況

- 区分
- A. 目標を達成した
 - B. ほぼ目標を達成した
 - C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 - D. 現状を下回るものが多くあった
 - E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

指標1について、公社職員が持つ技術力や資格、実務経験等を効果的に活用しながら、市及び市出資団体から受託した設計・工事監理業務等を適正に執行したことにより、受託事業量の達成率100%を達成したため。

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-----------|---------------------------|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | | 100,000 (106,000) | 100,000 (106,000) | 100,000 (106,000) | 100,000 (106,000) | 千円 |
| | 説明 本市財政支出 ※年度協定委託料(直接事業費) | 実績値 | 100,416 (113,178) | 89,670 (116,607) | | | | |

行政サービスコスト に対する達成度

1)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

年度協定に基づく設計・工事監理業務について、市の予算及び公社の受託可能な業務量等を踏まえて市と協議を行い、当該業務を受託した結果、市からの委託料は89,670千円となり、目標値の範囲内で事業を適正に執行しました。

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度1等を踏まえ評価)

- 区分
- (1). 十分である
 - (2). 概ね十分である
 - (3). やや不十分である
 - (4). 不十分である

(1)

区分選択の理由

行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理に係る事業への支援を確実に実施したため。

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|-------|---|
| | | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 |

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名（団体名） | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

| | |
|------------------|--|
| 事業名 | 市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援 |
| 計 画（Plan） | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 ・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言に則して窓口相談を一時的に中止しましたが、ほぼ例年同様の693件の相談に対応しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを中止しましたが、コロナ禍の収束後は、年2回開催を予定しています。 ・なお、相談、情報提供事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談、マンション管理相談を継続実施します。 ・ハウジングサロンの案内チラシの配布、川崎市マンション管理組合登録支援制度に登録している管理組合への案内チラシの送付等、ハウジングサロンの周知・広報を行います。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンライン開催も考慮したマンション管理セミナーを年2回開催します。 ・神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」との連携を継続します。 |

実施結果（Do）

| | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連 住宅相談・マンション管理相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人と連携し、ハウジングサロンにおける住宅相談を206件（うち、現地相談4件）、マンション管理相談を346件（うち、現地相談40件）実施しました。 ・ハウジングサロンの案内チラシを区役所等で配布するとともに、NPO法人の会員のマンション管理組合へ配布しました。また、住情報提供事業の一環として、市の監修を受けて当公社が作成し、区役所等で配布している「川崎市住まい助成制度等ご案内」の冊子に、ハウジングサロンの案内を掲載して、周知・広報を実施しました。 <p>【指標2関連 マンション管理基礎セミナー受講者満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンライン形式によるマンション管理基礎セミナーを2回開催しました。1回目はマンション管理センターによる管理計画認定制度、2回目は弁護士による管理費滞納等の対処を内容とし、各々3週間の視聴期間を設けました。合計271名の方から閲覧申込があり、配信動画へのアクセス数は537回となりました。そのうち、77名の方からアンケートの回答があり、77名全員から「とても役に立った」、「役に立った」という回答をいただきました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続放棄によるマンション管理費の滞納問題、マンション所有者の孤独死の対応等については、神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」への紹介を行い、住宅建設における不法なコンクリート使用については、市の対応を理解した上で相談員が被害者への説明を行いました。 ・住まいの総合相談窓口による市民サービスの向上を図るため、市及び川崎市住宅供給公社とハウジングサロンの業務移管について協議を行い、令和5（2023）年4月から川崎市住宅供給公社へハウジングサロン運営事業を移管することになりました。 |
|----------------|---|

| 評価 (Check) | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|------|------|----|
| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
| 1 | 住宅相談・マンション管理相談件数 | 目標値 | | 720 | | | | 件 |
| | 説明 住宅相談・マンション管理相談の相談件数の合計 | 実績値 | 659 | 552 | | | | |
| 2 | マンション管理基礎セミナー受講者満足度 | 目標値 | | 90 | | | | % |
| | 説明 マンション管理基礎セミナー受講者アンケートにおける満足度 | 実績値 | 96.0 | 100.0 | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | a | ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | |
| <p>住宅相談・マンション管理相談件数については、目標値比約77%の552件となり、令和3(2021)年度から約16%の減となりました。令和3年度と比較して、住宅相談が13件減、マンション管理相談が94件減となっており、マンション管理組合の運営に関する相談や大規模修繕に係る相談、住宅のリフォーム相談など、例年、相談件数が多い項目の相談が減少しています。この原因としては、まず、令和2(2020)年からのコロナ禍によるマンション管理組合の会議等の団体活動の減少が考えられます。また、建設資材の不足や令和3(2021)年からのウッドショックによる木材価格の高騰、さらには令和4(2022)年からのロシアのウクライナ侵攻や円安などに起因して建設価格が上昇し続けており、先が全く見えない状況の中で戸建て住宅の新築・増改築・修繕及びマンションの維持管理に関する工事の実施について、市民の意欲が低下していることなどが影響しているものと考えられます。</p> <p>マンション管理基礎セミナーについては、令和3(2021)年度に引き続き、オンライン形式での開催となりましたが、会議室を使用した講義形式に劣らない高い評価を受けています。テーマの設定がマンション管理組合のニーズと合致したものと思われれます。</p> | | | | | | | | |
| | | 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 | | | |
| | | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | C | 指標1は、目標値を下回る件数となったものの、ハウジングサロンの周知を目的とした広報活動を継続的に行い、管理組合等から受けた相談に対しても適切に対応しており、指標2については、コロナ禍に対応するため、令和3年度に引き続き、マンション管理基礎セミナーをオンライン形式での開催とした中でも、受講者から目標値を上回る高い評価を受け、一定の成果があったと言えるため。 | | | |
| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | | 8,475 (15,591) | | | | 千円 |
| | 説明 本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料(直接事業費) | 実績値 | 8,408 (16,055) | 8,315 (14,810) | | | | |
| 行政サービスコスト に対する達成度 | | 1) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 | | | | | |
| 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について) | | | | | | | | |
| <p>住宅相談・マンション管理相談件数と同様に、住まいアドバイザー派遣件数も減少しており、令和3(2021)年度比約92%の44件となったことから、派遣件数に応じて市から支払われる住まいアドバイザー派遣委託料は令和3(2021)年度比93千円減の2,809千円となりました。また、市の住宅施策に基づく住情報提供事業は、市からの補助金5,506千円では不足するため、公社の資金を投入することにより、行政サービスコストの目標値の範囲内で適正に事業を執行しています。</p> | | | | | | | | |
| | | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 | | | |
| | | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | (2) | 住宅相談・マンション管理相談件数は、マンション管理相談の減少等により、目標値を下回ったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で事業を執行するとともに、マンション管理基礎セミナーを引き続きオンライン形式で開催するなど、コロナ禍に柔軟に対応しながら本市住宅施策の推進に寄与したため。 | | | | |
| 改善 (Action) | | | | | | | | |
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 | | | | | |
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | III | 本事業については、住まいの総合相談窓口による市民サービスの向上を図ることなどを目的として、令和5(2023)年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになりました。 | | | | | |

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名(団体名) | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)


| | |
|-----------------|--|
| 項目名 | 長期借入金の計画的な返済 |
| 計画(Plan) | |
| 現状 | 長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2(2020)年12月に完済しました。これまで計画どおりに返済してきたことから、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和2(2020)年度末時点で12,275,078千円となっています。これを令和22(2040)年に完済する計画となっております。 |
| 行動計画 | 中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。 |
| 具体的な取組内容 | 長期借入金の返済原資となる公社所有施設からの賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の取得に係る長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、令和4(2022)年度分として611,966千円の返済を行います。 |

実施結果(Do)

| | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連 拠点地区施設に係る長期借入金期末残高】 長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金について、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。 |
|---------------|--|

評価(Check)

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度(現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|-------------------------|-------|---|--------|--------|-------|-------|-----|
| 1 | 拠点地区施設に係る長期借入金期末残高 | 目標値 | | 11,052 | 10,440 | 9,828 | 9,216 | 百万円 |
| | 説明 拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高 | 実績値 | 11,664 | 11,052 | | | | |
| 指標1に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。これにより、令和4(2022)年度末時点の借入金期末残高は、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、11,052百万円となりました。 | | | | | | | | |

| | | | |
|---|-------------|--|---|
|  | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A 指標1について、所有施設の適切な維持・管理に努め、長期借入金の返済原資となる賃料収入等を安定的に確保したことにより、市からの長期借入金を計画どおりに返済したため。 |

改善(Action)

| | | |
|---|---|--|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I 引き続き経営健全化に努めるとともに、所有施設を良好な状態に保つことで高い入居率を維持し、賃料収入等を確保することにより、市からの長期借入金の返済を計画どおり実施します。 |

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名（団体名） | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

経営健全化に向けた取組②(令和4(2022)年度)


| | |
|-------------------|--|
| 項目名 | 有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持 |
| 計 画 (Plan) | |
| 現状 | 所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和2(2020)年度で約14億2千800万円でした。また、公共建築物等の建設・維持管理の受託収入は、市から9,600万円、市の出資法人から600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており有利子負債比率も順調に減少しています。 |
| 行動計画 | 中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の通減に努めます。 |
| 具体的な取組内容 | 公社所有施設の安定的経営や、市出資法人の所有施設の長寿命化・修繕などの事業を実施し、主要な売上高の確保に努めるとともに、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理業務を受託することにより、長期借入金の計画的な返済を進め、負債額を減少させます。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | <p>【指標1関連 有利子負債比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金と、公社が実施している優良ビル建設資金融資事業に係る民間金融機関からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、661,901千円返済するとともに、優良ビル建設資金融資事業における長期借入金の繰り上げ返済(32,000千円)を実施し、目標値以上に有利子負債比率を減少させることができました。 <p>【指標2関連 主要な売上高】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有施設について計画的な修繕工事を行い、建物の品質を継続的に維持したことや、入居者からの希望に基づき非化石電力への切り替えを開始するなど入居者の満足度向上に努めたことにより、所有施設の高い入居率を維持し、安定した賃料収入(1,500,902千円)を得ることができました。 ・市の出資団体等の所有施設に関する設計・工事監理業務、技術支援業務及び施設の改築設計業務を執行し、委託料18,709千円を得ることができました。 |
|---------------|--|

評価 (Check)

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|-------|---|-------|-------|-------|-------|-----|
| 1 | 有利子負債比率 | 目標値 | | 208.9 | 191.0 | 173.2 | 156.5 | % |
| | 説明 正味財産に対する有利子負債の比率 | 実績値 | 215.9 | 192.3 | | | | |
| 2 | 主要な売上高 | 目標値 | | 1,451 | 1,451 | 1,481 | 1,481 | 百万円 |
| | 説明 公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額 | 実績値 | 1,517 | 1,520 | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | a | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | |
| 所有施設の計画的な修繕や入居者の満足度向上に努め、高いテナント稼働率を維持したことにより、安定的に賃料収入を確保できたことや、市出資法人が所有する施設の長寿命化・修繕などの設計・工事監理業務を積極的に受託したことにより、目標値を超える売上高を達成できました。また、これらの売上高を原資とした長期借入金の返済を確実に実施し、有利子負債比率を減少させました。 | | | | | | | | |

| | | | |
|--|-------------|--|----------------|
|  | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A |

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|--------------------------------------|---|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I | |

| | | | |
|----------|-------------------|-----|--------------|
| 法人名(団体名) | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|----------|-------------------|-----|--------------|

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

| | |
|-----------------|---|
| 項目名 | 技術力の維持・向上 |
| 計画(Plan) | |
| 現状 | <p>公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和2(2020)年度技術職員(18名)の保有している建築・設備系の資格・免許は18種、延べ47名です。</p> |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。 |
| 具体的な取組内容 | <p>まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や関係団体、各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。</p> |

実施結果(Do)

| | |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | <p>【指標1関連 技術系講習・研修会等の出席延職員数】 まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や法定講習、関係団体、各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等(合計18回)に延べ64人が出席しました。</p> |
|---------------|---|

評価(Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度(現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|----------------------|----------|---|------|------|------|------|----|
| 1 | 技術系講習・研修会等の出席延職員数 | 目標値 | | 54 | 54 | 54 | 54 | 人 |
| | 説明 技術系講習・研修会等の出席延職員数 | 実績値 | 66 | 64 | | | | |
| 指標1に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | |
| <p>各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等が想定より多く開催され、目標値より多くの職員が講習会等に出席できたことにより、技術力の維持・向上が図れました。</p> | | | | | | | | |

| | | | |
|----------------|-------------|--|--|
| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A 指標1について、市や関係団体等が主催する技術系講習等に目標値を上回る職員が出席したことにより、技術力の維持・向上が図られたため。 |

改善(Action)

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I 今後も法定講習や市等が主催する講習会・研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。 |

| | | | |
|---------|-------------------|-----|--------------|
| 法人(団体名) | 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 | 所管課 | まちづくり局総務部庶務課 |
|---------|-------------------|-----|--------------|

●法人情報

(1)財務状況

| 収支及び財産の状況(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|---|----------------|---|-------------|---|-------------|-------------|
| 正味財産増減計算書 | (一般正味財産増減の部) | | | | | |
| | 経常収益 | 2,057,035 | 2,052,062 | | | |
| | 経常費用 | 1,584,125 | 1,721,230 | | | |
| | うち減価償却費 | 359,971 | 353,778 | | | |
| | 当期経常増減額 | 472,910 | 330,832 | | | |
| | 経常外収益 | | | | | |
| | 経常外費用 | | | | | |
| | 税引前当期一般正味財産増減額 | 472,910 | 330,832 | | | |
| | 当期一般正味財産増減額 | 448,203 | 319,254 | | | |
| | (指定正味財産増減の部) | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | | | | | | |
| 正味財産期末残高 | 5,522,669 | 5,841,923 | | | | |
| 貸借対照表 | 総資産 | 20,923,630 | 20,816,604 | | | |
| | 流動資産 | 1,176,816 | 1,303,629 | | | |
| | 固定資産 | 19,746,814 | 19,512,975 | | | |
| | 総負債 | 15,400,961 | 14,974,681 | | | |
| | 流動負債 | 879,508 | 901,902 | | | |
| | 固定負債 | 14,521,453 | 14,072,779 | | | |
| | 正味財産 | 5,522,669 | 5,841,923 | | | |
| | 指定正味財産 | 481,000 | 481,000 | | | |
| 一般正味財産 | 5,041,669 | 5,360,923 | | | | |
| 主たる勘定科目の状況(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
| 経常収益 | 事業収益 | 1,995,750 | 1,984,053 | | | |
| 経常費用 | 事業費 | 2,435,003 | 1,302,145 | | | |
| 総資産 | 特定資産 | 4,180,464 | 4,385,833 | | | |
| 総負債 | 有利子負債(借入金+社債等) | 11,925,784 | 11,231,884 | | | |
| 本市の財政支出等(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
| 補助金 | | 5,506 | 5,506 | | | |
| 負担金 | | 47,063 | 49,976 | | | |
| 委託料 | | 104,442 | 92,746 | | | |
| 指定管理料 | | | | | | |
| 貸付金(年度末残高) | | 11,663,112 | 11,051,146 | | | |
| 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) | | 262,671 | 180,738 | | | |
| 出捐金(年度末状況) | | 481,000 | 481,000 | | | |
| (市出捐率) | | 96.2% | 96.2% | | | |
| 財務に関する指標 | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
| 流動比率(流動資産/流動負債) | | 133.8% | 144.5% | | | |
| 有利子負債比率(有利子負債/正味財産) | | 215.9% | 192.3% | | | |
| 経常収支比率(経常収益/経常費用) | | 129.9% | 119.2% | | | |
| 正味財産比率(正味財産/総資産) | | 26.4% | 28.1% | | | |
| 経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用) | | 9.9% | 8.6% | | | |
| 経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益) | | 7.6% | 7.2% | | | |
| 法人コメント | | 今後の取組の方向性 | | 本市コメント | | |
| 現状認識 ノクティ駐車場の賃料減額など、未だコロナ禍の影響を残すものの、賃料収入においては、所有施設の計画的な修繕や非化石電力への切り替え等、入居テナントのニーズに応え、高いテナント稼働率を維持したことにより、安定的に賃料収入を確保でき、今期も引き続き決算を黒字で迎えることができました。 また、公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入に、市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入を加えた、主要な売上高を原資として長期借入金の返済を確実に実施し、有利子負債比率を減少させており、健全な経営を継続していると認識しています。 | | 今後の取組の方向性 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として令和5(2023)年3月末まで市に賃貸していた新百合トウェンティワンの地下1階空き区画の新規入居者を早期に決定するとともに、引き続き、所有施設の計画的な修繕や入居者の満足度向上に努め、現在の取組目標である96%以上のテナント稼働率を維持することにより、令和5(2023)年度の主要な売上高の目標額1,451百万円以上の収入の確保を目指します。 また、長期借入金について、賃料収入を原資として返済計画(クレール小杉が令和19(2037)年度、ノクティが令和22(2040)年度返済予定)に基づき返済し、健全な経営状況の下、市が推進している活力に満ちたまちづくりに寄与してまいります。 | | 本市が今後法人に期待することなど コロナ禍においても、テナント稼働率を高い状態で維持しており、賃料収入を安定的に確保しています。 また、この賃料収入を主な原資として、長期借入金の返済を計画的に進めており、有利子負債比率も順調に減少させています。 当期一般正味財産増減額の黒字も継続しており、安定した財務状況下にありますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に賃貸していた新百合トウェンティワンの区画が、令和5(2023)年4月以降、空き区画となることから、安定的・持続的な経営状態を維持するため、新規入居者の早期獲得に向けて取り組むことを望むとともに、引き続き、市が進めるまちづくりと一体となって良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与することを期待しています。 | | |
| (2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在) | | | | | | |
| | 常勤(人) | | | 非常勤(人) | | |
| | 合計 | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計 | (うち市在職) | (うち市OB) |
| 役員 | 3 | 0 | 3 | 6 | 0 | 0 |
| 職員 | 34 | 0 | 15 | 2 | 0 | 1 |
| 【備考】 | | | | | | |
| ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解 | | | | | | |
| ・理由 | | | | | | |
| ・今後の方向性 | | | | | | |

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

| No. | 所管局名 | 所管部署名 | 法人名 |
|-----|--------|----------------------|-------------------|
| 1 | 総務企画局 | シティプロモーション推進室 | かわさき市民放送（株） |
| 2 | 財政局 | 資産管理部資産運用課 | 川崎市土地開発公社 |
| 3 | 市民文化局 | 市民生活部多文化共生推進課 | （公財）川崎市国際交流協会 |
| 4 | | コミュニティ推進部市民活動推進課 | （公財）かわさき市民活動センター |
| 5 | | 市民文化振興室 | （公財）川崎市文化財団 |
| 6 | | 市民スポーツ室 | （公財）川崎市スポーツ協会 |
| 7 | 経済労働局 | 経営支援部金融課 | 川崎市信用保証協会 |
| 8 | | 観光・地域活力推進部 | 川崎アゼリア（株） |
| 9 | | 産業政策部企画課 | （公財）川崎市産業振興財団 |
| 10 | | 中央卸売市場北部市場管理課 | 川崎冷蔵（株） |
| 11 | 健康福祉局 | 保健医療政策部 | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 12 | | 長寿社会部高齢者在宅サービス課 | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 13 | | 障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | （公財）川崎市身体障害者協会 |
| 14 | 子ども未来局 | 子ども支援部子ども家庭課 | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 15 | まちづくり局 | 総務部庶務課 | （一財）川崎市まちづくり公社 |
| 16 | | 総務部庶務課 | みぞのくち新都市（株） |
| 17 | | 住宅政策部住宅整備推進課 | 川崎市住宅供給公社 |
| 18 | 建設緑政局 | 緑政部みどりの管理課 | （公財）川崎市公園緑地協会 |
| 19 | 港湾局 | 港湾経営部経営企画課 | 川崎臨港倉庫埠頭（株） |
| 20 | | 港湾経営部経営企画課 | かわさきファズ（株） |
| 21 | 消防局 | 予防部予防課 | （公財）川崎市消防防災指導公社 |
| 22 | 教育委員会 | 学校教育部健康給食推進室 | （公財）川崎市学校給食会 |
| 23 | | 生涯学習部生涯学習推進課 | （公財）川崎市生涯学習財団 |

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| 指標に対する達成度 | 点数 | 事例1 | | 事例2 | | 事例3 | | 事例4 | | 事例5 | |
|-----------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 |
| a | 3 | 3 | 9 | 2 | 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| c | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| d | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 3 | 9.00 | 3 | 8.00 | 3 | 6.00 | 3 | 4.00 | 3 | 1.00 |

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

| 達成状況区分 | 指標に対する達成度の平均点 |
|--------------------------|---------------|
| A. 目標を達成した | 3 |
| B. ほぼ目標を達成した | 2.5以上～3未満 |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満 |
| D. 現状を下回るものが多くあった | 0.5以上～1.5未満 |
| E. 現状を大幅に下回った | 0.5未満 |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

| 達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度 | 1). 実績値が目標値の 100%未満 | 2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満 | 3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満 | 4). 実績値が目標値の 120%以上 |
|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| A. 目標を達成した | (1). 十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった | (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| E. 現状を大幅に下回った | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である |

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

| 方向性区分 | 説明(選択の要件) |
|----------------------------|--|
| I. 現状のまま取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 |
| II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 |
| III. 状況の変化により取組を中止 | 取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。) |

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

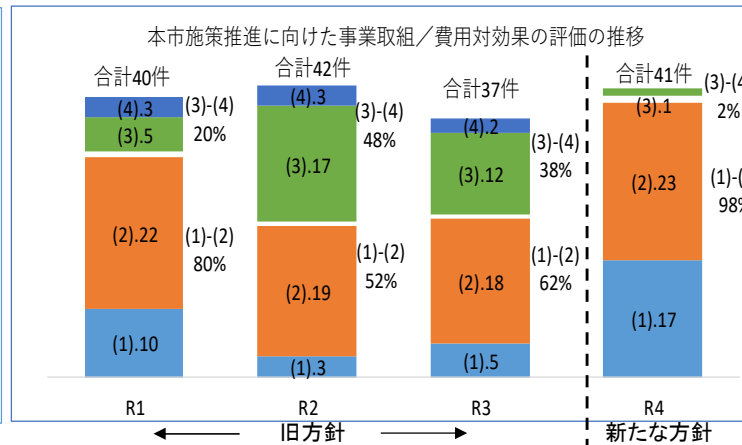
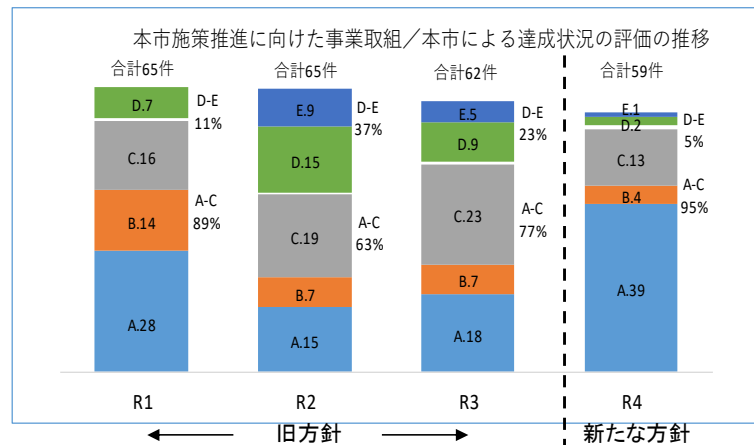
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



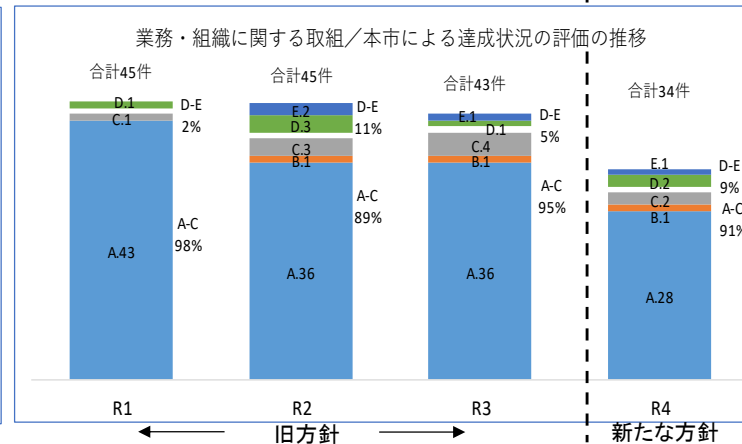
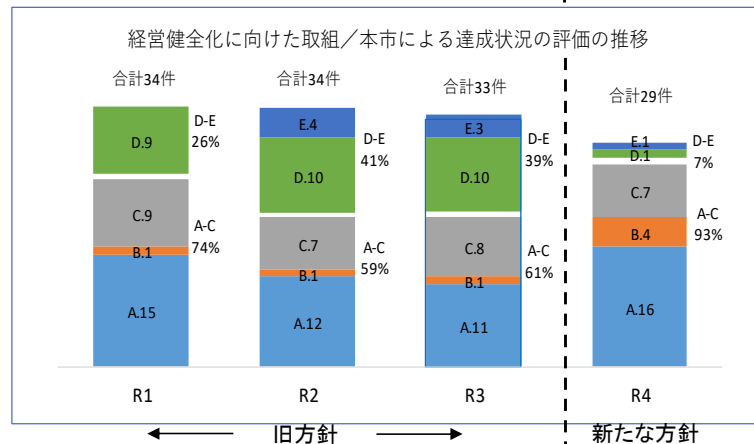
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

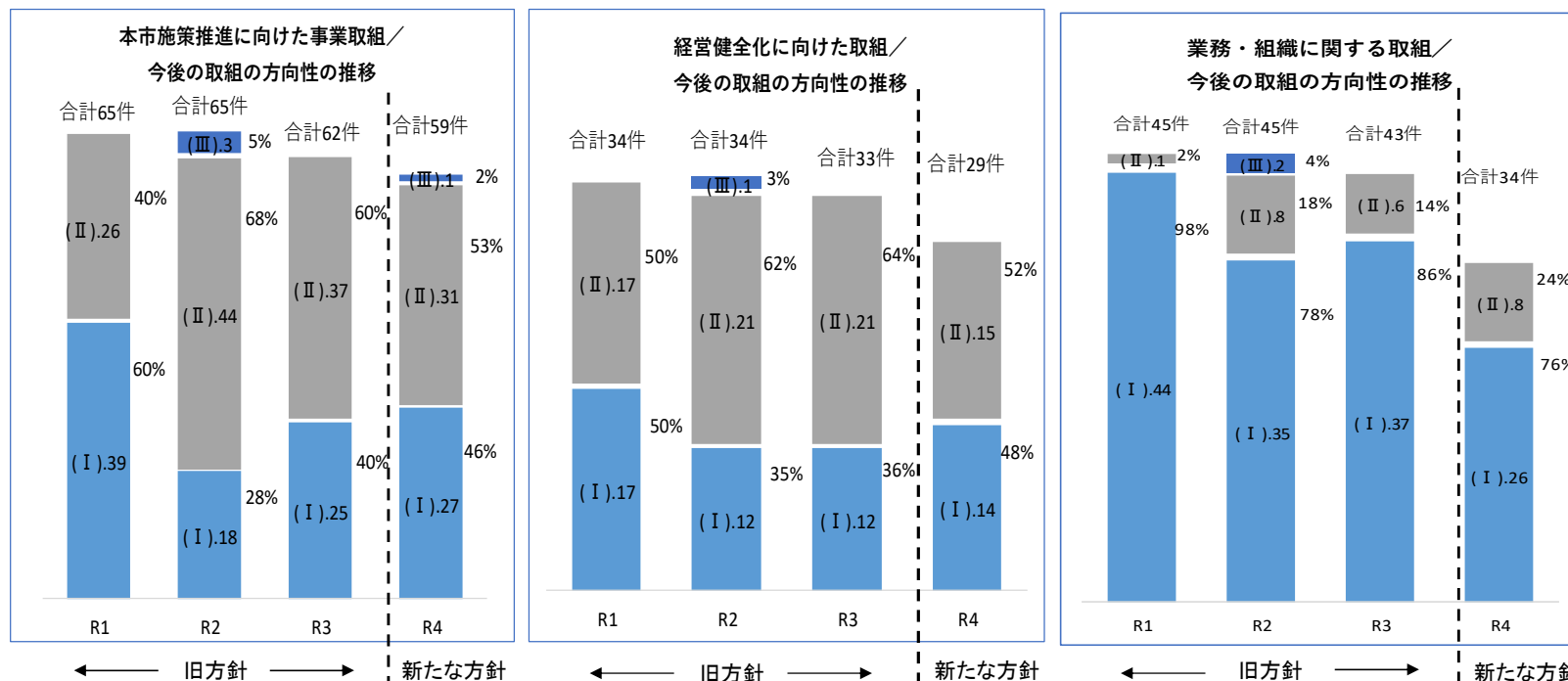
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|--------------------------|--|---|
| <p>かわさき市民放送の放送事業について</p> | <p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p> | <p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p> |

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| <p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p> | <p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p> | <p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p> |
|-----------------------------|--|---|

| | | |
|---|---|--|
| <p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p> | <p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p> | <p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p> |
| <p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p> | <p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p> | <p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p> |

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| | | <p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p> |
| <p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p> | <p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p> | <p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p> |

| | | |
|-------------------------------------|--|---|
| | | <p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p> |
| <p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p> | <p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p> | <p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p> |

| | | |
|--|------------------------------------|--|
| | <p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p> | <p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p> |
|--|------------------------------------|--|

| | | |
|------------------------------|--|---|
| | | T E Uの増加を目指してまいります。 |
| 川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について | 「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。 | <p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p> |
|--|--|---|

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|------------------------|--|--|
| <p>文化財団の自立性の確保について</p> | <p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p> | <p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p> |

| | | |
|--------------------------|--|--|
| | | <p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p> |
| <p>スポーツ協会の自立性の向上について</p> | <p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p> | <p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p> |

| | | |
|--------------------------|--|--|
| <p>スポーツ協会の自立性の向上について</p> | <p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p> | <p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p> |
|--------------------------|--|--|

| | | |
|-------------------------|--|--|
| <p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p> | <p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p> | <p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p> |
|-------------------------|--|--|

| | | |
|---------------------------------|--|--|
| | | <p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p> |
| 川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について | <p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p> | <p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p> |
| 川崎冷蔵の経常利益の確保について | <p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p> | <p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p> |

| | | |
|-----------------------------|---|--|
| | | <p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p> |
| <p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p> | <p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p> | <p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p> |

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| | | <p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p> |
| <p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p> | <p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p> | <p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p> |

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|----------------------------|---|--|
| <p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p> | <p>令和4年実績 3,587 件に対して、当初の令和4年度目標設定 375 件（達成率 1196%・回復率 551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p> | <p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度から SNS 広報チーム（4名）を組織して、SNS による情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回ることができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前 375 件）3,600 件、令和6年度（450 件）3,700 件、令和7年度（500 件）3,800 件に変更し、限られた人員の中でも、効果的な SNS による情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p> | <p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p> | <p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p> |
| <p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p> | <p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p> | <p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p> |
|--|--|---|

【参考資料】

(1) 委員名簿

| 氏名 (敬称略・五十音順) | 役職等 |
|------------------|---|
| 出石 稔 | 関東学院大学 法学部長・法学部教授 |
| 伊藤 正次 (会長) | 東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授 |
| 内海 麻利 | 駒澤大学法学部 教授 |
| 藏田 幸三 | 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授 |
| 黒石 匡昭 | PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士 |

(2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催